

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	201,552	214,283	784,362
経常利益 (百万円)	8,180	11,579	23,851
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,689	6,241	3,604
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,293	9,594	42,237
純資産額 (百万円)	676,583	718,479	710,747
総資産額 (百万円)	1,097,301	1,137,559	1,137,899
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.11	30.76	17.77
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	57.0	56.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および子会社80社（連結子会社67社、非連結子会社13社）ならびに関連会社8社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔包装容器関連事業〕

株式会社ジャパンボトルドウォーターは、前連結会計年度末において非連結子会社でありましたが、重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

サンナップ株式会社および株式会社ダック商事は、平成27年4月1日付で、サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。これにともない、当第1四半期連結会計期間において株式会社ダック商事を当社の連結の範囲より除外しております。

〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

合併契約

当社の連結子会社である東罐興業株式会社は、平成27年5月11日に、永吉興實業股份有限公司および帝旭國際商社有限公司との間で、台湾に飲料用紙コップの製造販売を行う合併会社を設立する合併契約を締結いたしました。

合併会社の概要

商号	台湾東罐股份有限公司		
所在地	中華民国(台湾)宜蘭縣員山鄉員山路		
資本金	50百万新台幣ドル(約197百万円)		
出資比率	東罐興業株式会社	51%	
	永吉興實業股份有限公司	45%	
	帝旭國際商社有限公司	4%	
事業内容	飲料用紙コップの製造販売		
設立年月日	平成27年6月23日		

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの兆しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境下におきまして、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、飲料充填設備や飲料容器などの販売が増加したほか、円安が寄与したことにより、2,142億83百万円(前年同期比6.3%増)となりました。利益面では、売上高の増加に加え、原材料・エネルギー価格が前年同期を下回ったことなどにより、営業利益は107億54百万円(前年同期比38.2%増)、経常利益は115億79百万円(前年同期比41.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は62億41百万円(前年同期比33.1%増)となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

〔包装容器関連事業〕

売上高は1,852億67百万円(前年同期比7.1%増)となり、営業利益は77億16百万円(前年同期比48.8%増)となりました。

金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前年同期を上回りました。

《国内》

ビール類・チューハイ向けのアルコール飲料用空缶が伸長したほか、清涼飲料向けのキャップが増加しましたが、コーヒー向けを中心として清涼飲料用空缶が低調に推移したことに加え、野菜食品向けなどの食品・生活用品用空缶が減少し、売上高は前年同期並となりました。

《海外》

タイにおいて健康飲料向けの飲料用空缶が増加したほか、円安が寄与したことなどにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前年同期を上回りました。

《国内》

ヨーグルト向けのカップが伸長したほか、洗濯用洗剤向けのボトルや清涼飲料向けのキャップが増加しましたが、果汁飲料・炭酸飲料向けの飲料用ペットボトルが減少したことに加え、洗濯用洗剤向けの詰替用パウチが低調に推移したことにより、売上高は前年同期並となりました。

《海外》

タイにおいてお茶類・コーヒーの受託充填品の伸長で飲料用ペットボトルが好調に推移したほか、円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

ガラス製品の製造販売

清涼飲料・ビール向けのびん製品が伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

紙製品の製造販売

コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップの伸長により紙容器製品が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

消臭芳香剤などのエアゾール製品が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

包装容器関連機械設備の製造販売

飲料充填設備の販売が増加したほか、米国において円安が寄与したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は135億89百万円（前年同期比4.7%減）となり、営業利益は3億35百万円（前年同期比69.2%減）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で乾電池などが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ベアリングシール材が増加しましたが、ガスケット材などが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材が増加しましたが、住宅・ビル向け外装材や冷蔵庫向け扉材が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は101億85百万円（前年同期比8.5%増）となり、営業利益は14億3百万円（前年同期比106.5%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、生産性が向上したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、売上高は前年同期を下回りました。

その他、顔料やほうろう製品向けの釉薬が需要の低迷により減少しました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は17億3百万円（前年同期比13.4%増）となり、営業利益は10億59百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は35億37百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は2億91百万円（前年同期比71.2%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、「東洋製罐グループ第二次中期経営計画」を踏まえ、平成25年に、グループ成長の中長期ビジョンである「Growing 2022」を策定し、「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業への成長」を10年後の当社グループの目指す姿として掲げ、その実現に向けて、平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」を進めております。当社グループは、これまで以上にグループ連携を加速し、既存事業の収益力の強化を図るとともに、成長性の高い海外事業および新規事業への戦略的投資を積極的に推進し、グループ企業価値の向上を目指します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は3名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を占めております。当社は、社外取締役3名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。これら社外取締役及び社外監査役による、取締役会における積極的な意見の表明とそれにとりまなう活発な議論は取締役会の活性化に繋がっております。当社は、これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案審議を通じたモニタリングによって、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針及び諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員及び常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員、主力事業会社社長及び準主力事業会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」及び「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、役員・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得及び継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。内部統制の面においては、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるために監査室を設置し、内部監査の強化に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議及び平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるとともに、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非等について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は38億11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,910,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,791,600	2,027,916	-
単元未満株式	普通株式 73,267	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067	-	-
総株主の議決権	-	2,027,916	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	東京都品川区東五反田二 丁目18番1号	14,910,200	-	14,910,200	6.85
計	-	14,910,200	-	14,910,200	6.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,700	125,989
受取手形及び売掛金	228,283	252,337
商品及び製品	73,102	70,393
仕掛品	11,362	12,504
原材料及び貯蔵品	34,367	31,982
繰延税金資産	10,138	9,601
その他	23,550	23,249
貸倒引当金	2,142	2,344
関係会社整理損失引当金	1,749	1,205
流動資産合計	524,613	522,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	122,821	123,462
機械装置及び運搬具(純額)	117,116	118,486
土地	79,133	79,268
建設仮勘定	20,737	18,598
その他(純額)	15,587	15,493
有形固定資産合計	355,396	355,309
無形固定資産		
のれん	45,338	44,266
その他	46,436	45,341
無形固定資産合計	91,774	89,607
投資その他の資産		
投資有価証券	136,496	141,789
長期貸付金	2,564	2,582
退職給付に係る資産	9,910	10,504
繰延税金資産	6,066	4,337
その他	14,369	14,197
貸倒引当金	1,142	1,126
関係会社整理損失引当金	2,150	2,150
投資その他の資産合計	166,115	170,134
固定資産合計	613,286	615,052
資産合計	1,137,899	1,137,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,947	94,257
短期借入金	25,276	25,918
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	2,791	2,391
工場跡地整備費用引当金	1,205	1,229
その他	68,750	56,240
流動負債合計	188,971	185,037
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	140,694	139,452
繰延税金負債	27,062	29,212
特別修繕引当金	3,628	3,839
P C B対策引当金	506	434
アスベスト対策引当金	155	155
関係会社債務保証損失引当金	1,965	1,763
役員退職慰労引当金	1,194	897
退職給付に係る負債	47,965	48,407
資産除去債務	1,269	1,272
その他	8,739	8,606
固定負債合計	238,180	234,042
負債合計	427,152	419,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	574,087	578,908
自己株式	24,774	24,774
株主資本合計	561,768	566,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,760	65,477
繰延ヘッジ損益	307	270
為替換算調整勘定	18,800	17,003
退職給付に係る調整累計額	135	69
その他の包括利益累計額合計	80,117	82,280
非支配株主持分	68,861	69,609
純資産合計	710,747	718,479
負債純資産合計	1,137,899	1,137,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	201,552	214,283
売上原価	172,825	182,065
売上総利益	28,727	32,217
販売費及び一般管理費	20,947	21,463
営業利益	7,780	10,754
営業外収益		
受取利息	55	77
受取配当金	911	857
為替差益	-	130
その他	1,826	1,205
営業外収益合計	2,793	2,270
営業外費用		
支払利息	458	357
固定資産除却損	312	103
為替差損	850	-
持分法による投資損失	189	285
その他	581	699
営業外費用合計	2,392	1,445
経常利益	8,180	11,579
税金等調整前四半期純利益	8,180	11,579
法人税等	2,856	4,288
四半期純利益	5,324	7,291
非支配株主に帰属する四半期純利益	635	1,050
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,689	6,241

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	5,324	7,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,016	3,943
繰延ヘッジ損益	88	21
為替換算調整勘定	2,238	1,859
退職給付に係る調整額	367	206
持分法適用会社に対する持分相当額	88	9
その他の包括利益合計	968	2,303
四半期包括利益	6,293	9,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,755	8,403
非支配株主に係る四半期包括利益	537	1,190

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社ジャパンボトルドウォーターを連結の範囲に含めている。

また、サンナップ株式会社および株式会社ダック商事の2社は、平成27年4月1日付で、サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行った。これに伴い、株式会社ダック商事を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、
当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の
配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加え
て、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更
を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表
の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分
離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来に
わたって適用している。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は無い。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後
の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員(住宅資金)	2,047百万円	従業員(住宅資金)	1,946百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	1,574百万円 (12百万ユーロ)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	6,390百万円 (11百万ユーロ) (39百万米ドル)
		TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	2,640百万円 (21百万米ドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	10,446百万円	10,987百万円
のれんの償却額	691	672

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	172,923	14,262	9,387	1,502	198,076	3,476	201,552	-	201,552
セグメント間の 内部売上高又は振替高	238	8,784	5	342	9,371	1,542	10,913	10,913	-
計	173,162	23,047	9,392	1,845	207,447	5,018	212,466	10,913	201,552
セグメント利益	5,187	1,089	680	914	7,870	169	8,040	260	7,780

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 260百万円には、セグメント間取引消去2,180百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,441百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	185,267	13,589	10,185	1,703	210,745	3,537	214,283	-	214,283
セグメント間の 内部売上高又は振替高	479	7,781	7	387	8,655	1,263	9,918	9,918	-
計	185,746	21,370	10,192	2,091	219,400	4,800	224,201	9,918	214,283
セグメント利益	7,716	335	1,403	1,059	10,515	291	10,806	52	10,754

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 52百万円には、セグメント間取引消去2,391百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,443百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併について)

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東罐興業株式会社の100%子会社であるサンナップ株式会社および株式会社ダック商事の合併について決議した。また、サンナップ株式会社および株式会社ダック商事は、平成26年10月1日付で合併契約を締結した。この合併契約については、平成26年11月10日に開催の、サンナップ株式会社および株式会社ダック商事の臨時株主総会において承認され、両社は、平成27年4月1日付で、サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行った。

1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合当事企業	主要な事業の内容
サンナップ株式会社(存続会社)	紙コップ・樹脂コップ・紙皿・紙ナプキンの販売
株式会社ダック商事(消滅会社)	紙容器製品・樹脂容器製品の販売等

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ダック商事は解散する。

(4) 結合後企業の名称

サンナップ株式会社

(5) 合併の目的を含む取引の概要

両社の経営を統合することにより、容器販売における競争力の一層の強化および経営の効率化を図ることを目的として、両社を合併することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理している。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円11銭	30円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,689	6,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,689	6,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,866	202,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 27年 8月 13日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。